

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、
2021年度政府予算に係る意見書（案）

新型コロナウイルス感染症対策として3月には突然の全国一斉臨時休業の要請、それ以降も緊急事態宣言が公示され、いまだ先行きが見通せない中、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などに取り組んでいる。

学校現場では、今回の長期臨時休業への対応がなかった場合においても、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。加えて、今後、学校再開を迎える現場では、文科省が示している3密対策を講じ、学級を複数のグループに分けた上で教育活動を行うことなどが求められている。終息が見通せない状況が続く中、少人数学級の着実な推進は必要不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政をすすめることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的には新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続く中、新学習指導要領の全面実施もふまえ、少人数学級の着実な推進をはかること。
2. 教育の機会均等と水準の維持のため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛

兵庫県三田市議会